

公表対象物一覧表

次の防火対象物は、坂戸・鶴ヶ島消防組合火災予防条例第48条第1項に基づき公表するものです。

令和6年7月10日現在

防火対象物の名称	防火対象物の所在地	違反の内容		所轄消防署
		未設置の消防用設備等	違反の存する部分	
セリア生活良品館鶴ヶ島店	鶴ヶ島市大字鶴ヶ丘454-3	スプリンクラー設備	防火対象物 全体	予防課
野村ビル	坂戸市三光町22-18	自動火災報知設備	防火対象物 全体	予防課
加藤ビル	坂戸市溝端町7-6	自動火災報知設備	防火対象物 全体	予防課
トータスビル	坂戸市伊豆の山町22-10	自動火災報知設備	防火対象物 全体	予防課
上村マンションA棟	坂戸市千代田三丁目7-10	屋内消火栓設備	防火対象物 1階	予防課
大穀 鶴ヶ島店	鶴ヶ島市脚折町六丁目34-9	屋内消火栓設備 自動火災報知設備	防火対象物 全体	鶴ヶ島署
浅羽クリニック	坂戸市大字浅羽991-1	自動火災報知設備	防火対象物 全体	予防課
葬儀場兼用住宅 (有限会社かのと)	坂戸市日の出町11-13	自動火災報知設備	防火対象物 全体	予防課

※ホームページの更新状況により、最新の情報が反映されないことがあります。